

小海町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 5,080	千円 3,739,928	千円 138,440	千円 494,549	% 13.2	% 13.7

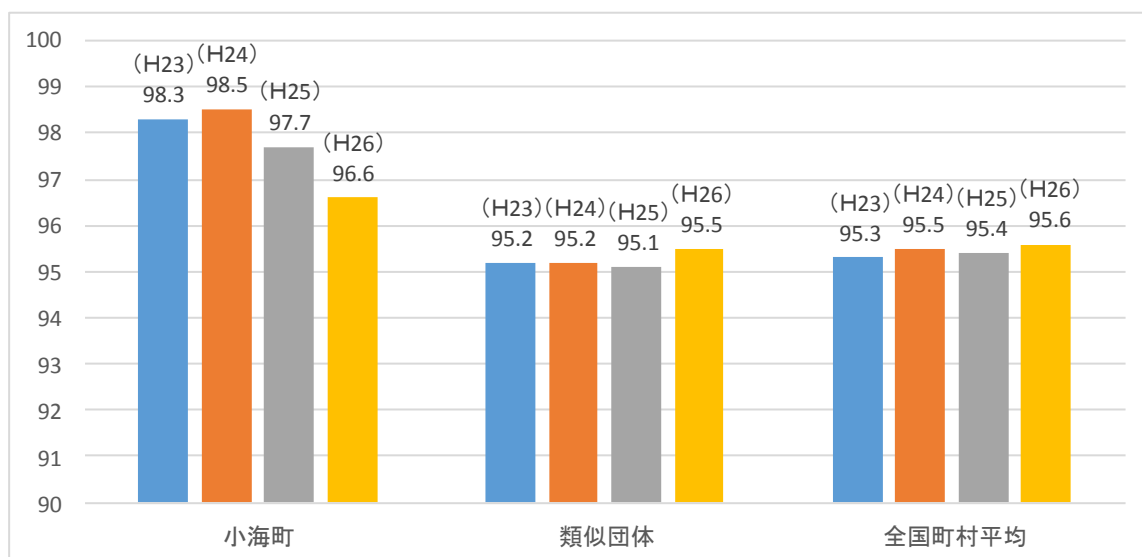
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
25年度	人 53	千円 212,388	千円 22,206	千円 79,529	千円 314,123

(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,078	千円 5,528

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、25年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 26 年 4 月 1 日のラスパイレス指数が、① 3 年前に比べ 1 ポイント以上上昇している場合、② 3 年連続で上昇している場合、③ 100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

この欄の記載はありません。

(4) 給与改定の状況 ※人事委員会を設置していないため、この欄の記載はありません。

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
○年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の 4 月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
○年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2 % の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成 27 年 4 月 1 日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 1.92% 引下げ。但し激変緩和のため、3 年間（平成 30 年 3 月 31 日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し ※地域手当なしのためこの欄の記入はありません。

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）

（実施時期）

③その他の見直し内容

実施はありません。

(6) 特記事項

その他の給与抑制措置として、55歳以上昇給停止、6級55歳以上月額給与1.5%カットを行っています。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
小海町	42.8 歳	314,200 円	336,404 円	335,686 円
長野県	45.5 歳	342,899 円	399,942 円	376,841 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,742 円
類似団体	42.5 歳	312,705 円	356,838 円	342,588 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A / B
小海町	51.6 歳	2 人	308,150 円	316,150 円	322,663 円	—	—	—	—
長野県	58.0 歳	28 人	279,414 円	302,676 円	301,123 円	—	—	—	—
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	—	326,611 円	—	—	—	—
類似団体	50.5 歳	4 人	302,792 円	324,784 円	317,377 円	—	—	—	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(26年4月1日現在)

区 分		小海町	長野県	国
一般行政職 技能労務職 行政職給料表(一)	大 学 卒	(1級25号俸) 172,200円	(1級25号俸) 178,800円	(1級25号俸) 172,200円
	高 校 卒	(1級5号俸) 140,100円	(1級7号俸) 144,500円	(1級5号俸) 140,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(26年4月1日現在)

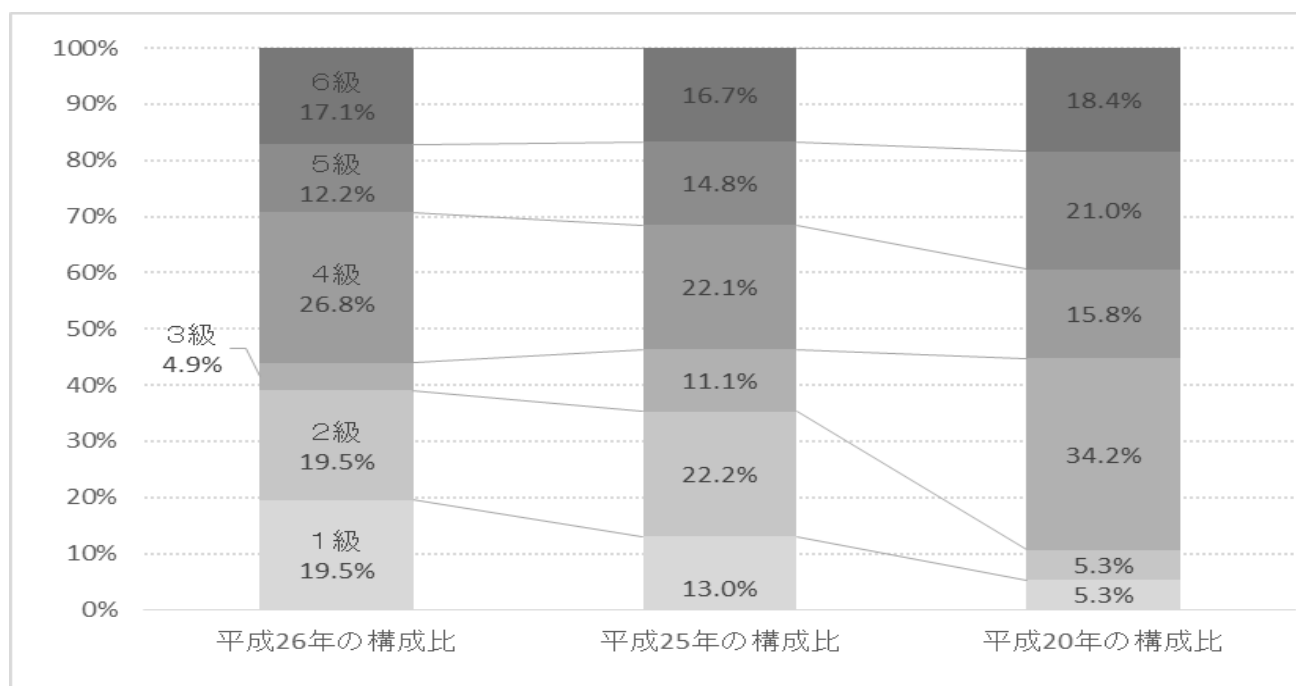
区 分		経験年数7-10年	経験年数20-25年	経験年数25-30	経験年数30-35年
一般行政職	大 学 卒	236,400円	361,100円	385,900円	410,800円
	高 校 卒	該当なし	334,700円	該当なし	381,100円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（26年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	1 主事補の職務 2 主事の職務	8 人	19.5 %	135,600 円	243,700 円
2 級	主任の職務	8 人	19.5 %	185,800 円	307,800 円
3 級	主査の職務	2 人	4.9 %	222,900 円	354,700 円
4 級	係長の職務	11 人	26.8 %	261,900 円	388,300 円
5 級	課長補佐の職務	5 人	12.2 %	289,200 円	400,600 円
6 級	課長の職務	7 人	17.1 %	320,600 円	422,600 円

- (注) 1 小海町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条第1項の規定に基づき、全職員に対し勤務成績の評定を施行的に実施している。人事評価の実施により能力、実績による人事管理を行い、職員の職務遂行能力の向上を図る。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

小 海 町	長 野 県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,357千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,584千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5-15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5-20% ・管理職加算 10-25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5-20% ・管理職加算 10-25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

地方公務員法第40条第1項の規定に基づき、全職員に対し勤務成績の評定を施行的に実施している。人事評価の実施により能力、実績による人事管理を行い、職員の職務遂行能力の向上を図る。

(2) 退職手当(26年4月1日現在)

小 海 町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 21.62月分 27.025月分 勤続25年 30.82月分 36.57月分 勤続35年 43.7月分 52.44月分 最高限度額 52.44月分 52.44月分	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 21.62月分 27.025月分 勤続25年 30.82月分 36.57月分 勤続35年 43.7月分 52.44月分 最高限度額 52.44月分 52.44月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2-20%)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2-45%)
1人当たり平均支給額 16,721千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(○年4月1日現在)

支給実績(○年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(○年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			○○.○ (●●.●)

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (○年 4 月 1 日現在)

支給実績 (○年度決算)			千 円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (○年度決算)			円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (○年度)			%	
手当の種類 (手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (○年度決算)	左記職員に対する支給 単価
○○手当			千 円	日 額○○円
○○手当			千 円	1 件当たり○○円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (○年度決算)	千 円
職員 1 人当たり平均支給年額 (○年度決算)	千 円
支給実績 (○年度決算)	千 円
職員 1 人当たり平均支給年額 (○年度決算)	千 円

(注) 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (○年度決算)」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (26 年 4 月 1 日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶 養 手 当	配偶者 13,000 円 2 人まで (配偶者扶養) 6,000 円 1 人 (配偶者被扶養) 6,500 円 1 人 (配偶者なし) 11,000 円 その他 5,000 円 特定期間の加算 5,000 円	同 じ		6,825 千 円	235,344 円
住 居 手 当	要件 月額 12,000 円を 超える家賃を支払 っている職員 ・家賃 23,000 円以下 家賃額 -12,000 円	同 じ		1,779 千 円	222,375 円

	・家賃 23,000 円を超え 55,000 円未満 (家賃-23,000 円) ×1/2+11,000 円 ・家賃 55,000 円以上 27,000円				
通 勤 手 当	2 km-5 km 2,000 円 5 km-10 km 4,100 円 10 km-15 km 6,500 円 15 km-20 km 8,900 円 20 km-25 km 11,300 円 25 km-30 km 13,700 円 30 km-35 km 16,100 円	同 じ		2,365 千円	62,236 円
管 理 職 手 当	役 職 課 長 5 % 局 長 ・ 所 長 ・ 次 長 3 %		・困難な業務を 所掌する課長 20,000円 ・その他の課長 12,000円	1,435 千円	183,150 円

5 特別職の報酬等の状況（26 年 4 月 1 日現在）

区 分			給 料 月 額 等		
給 料	町 長 副 町 長 教 育 長	長 長 長	(参考) 類似団体における最高／最低額		
			652,000 円	807,500 円	363,200 円
			(752,000 円)		
			566,000 円	670,100 円	365,000 円
			(600,000 円)		
報 酬	議 長 副 議 長 議 員	長 長 員	526,000 円	—	
			(543,000 円)		
			263,000 円	364,000 円	220,000 円
			(— 円)		
			185,000 円	285,000 円	168,100 円
期 末 手 当	町 長 副 町 長 教 育 長 議 長 副 議 長 議 員	長 長 長 長 長 員	169,000 円	263,000 円	135,800 円
			(— 円)		
			(25年度支給割合)		
			3.10 月分		
			(25年度支給割合)		
			3.10 月分		
退 職 手 当	町 長 副 町 長 教 育 長	長 長 長	(算定方式)	(1 期の手当額)	(支給時期)
			在職月方式	15,340,800円	任期毎
			在職月方式	7,315,200円	任期毎
			在職月方式	4,952,160 円	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期(4 年＝4 8 月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

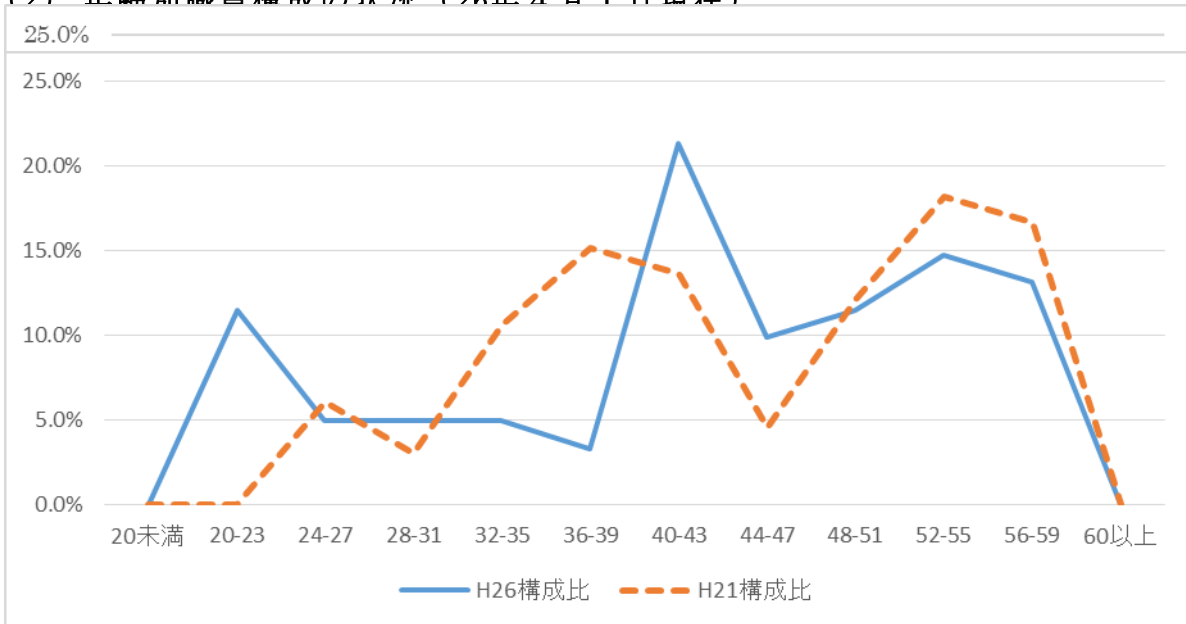
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平 成 26 年	平 成 25 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	
		総 務	15	16	- 1	
		税 務	2	2	0	
		農 林 水 産	4	4	0	
		商 工	2	2	0	
		土 木	2	2	0	
		民 生	17	16	1	
		衛 生	4	4	0	
	計	49	49	0	< 参 考 > 人口 1 万人当たり職員数 94. 49 人 (類似団体の人口 1 万人当たりの職員数 123. 64 人)	
	教 育 部 門	6	6	0		
	消 防 部 門					
	小 計	55	55	0	< 参 考 > 人口 1 万人当たり職員数 108. 27 人 (類似団体の人口 1 万人当たりの職員数 150. 99 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道 そ の 他	2 5	2 5	0 0		
	小 計	7	7	0		
合 計			61 [81]	61 [81]	0 [0]	< 参 考 > 人口 1 万人当たり職員数 120. 08 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (26年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	7人	3人	3人	3人	2人	13人	6人	7人	9人	8人	0人	61人

(3) 職員数の推移

(単位：人・％)

部門別 \ 年 度	2 1 年	2 2 年	2 3 年	2 4 年	2 5 年	2 6 年	過去 5 年間の増減数(率)
一般行政	50	50	49	49	48	48	-2(-4.0%)
教育	8	6	6	6	6	6	-2(-25.0%)
消防							(%)
普通会計計	58	56	55	55	54	54	-4(-6.9%)
公営企業等会計計	8	8	7	7	7	7	-1(-12.5%)
総合計	66	64	62	62	61	61	-5(-7.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 89,169	千円 19	千円 13,094	% 14.7	% 16.7

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 2	千円 6,848	千円 218	千円 2,556	千円 2,774	千円 1,387	千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(26年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
小 海 町	35.4 歳	265,000円	389,125円
類似団体平均 (水道事業)	歳	円	円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

企業会計	小 海 町	類似団体平均
1人当たり平均支給額（25年度） 1,278千円	1人当たり平均支給額（25年度） 1,357千円	1人当たり平均支給額（25年度） 千円
（24年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 （ 1.45）月分 （ 0.65）月分	（24年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 （ 1.45）月分 （ 0.65）月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5-15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5-20% ・管理職加算 10-25%	

（注） （ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（26年4月1日現在）

企業会計	小海町
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 21.62月分 27.025月分 勤続25年 30.82月分 36.57月分 勤続35年 43.7月分 52.44月分 最高限度額 52.44月分 52.44月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2-20%）	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 21.62月分 27.025月分 勤続25年 30.82月分 36.57月分 勤続35年 43.7月分 52.44月分 最高限度額 52.44月分 52.44月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2-20%）

ウ その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （25年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （25年度決算）
扶養手当	一般行政職参照	同じ		千円	円
住居手当	一般行政職参照	同じ		96千円	48円
通勤手当	一般行政職参照	同じ		12千円	6円
管理職手当	一般行政職参照	同じ		千円	円